

令和4年 第2回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年2月16日(水) 午後2時00分開会  
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
2	教職員人事の件	承認
3	摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件	承認
4	摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
5	令和3年度一般会計補正予算第15原案承認の件	承認
6	令和4年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件	承認

### 報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和3年度一般会計補正予算第14号について
3	令和3年度一般会計補正予算第15号について
4	令和4年度歳入歳出予算案(教育委員会所管分)について
5	令和3年度1月までの問題行動等報告について
6	問題行動等具体的事案の追跡報告について
7	各課事業日程報告について

### その他

番号	件名
1	令和4年度摂津市教育推進プラン(素案)について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 武田進介 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長 こども教育課参事 家庭児童相談課長 出産育児課長 家庭児童相談課長代理</p>	<p>橋本英樹 石原幸一郎 浅田明典 中川資子 古賀順也 坂本真輔 田村浩一</p>
---	---	---	---	--	--

教育長

ただいまから、令和4年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が5件、報告事項が7件、その他が1件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第2号につきましては、教職員の人事に関する案件のため、報告事項(6)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第3号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項(6)、議案第2号の順に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず議案第3号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件」について教育政策課から説明をお願いします

教育政策課長

議案第3号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第3号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第3号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたしま

す。

続きまして、議案第4号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について生涯学習課から説明をお願いします

生涯学習課長 議案第4号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 今後は学校ではなく、生涯学習課窓口での申請が必要となるということでしょうか。

生涯学習課長 基本的には生涯学習課窓口での申請受付となりますが、今後オンラインでの予約ができるよう準備を進めているところでございます。

大矢委員 市役所よりも学校の方が近い方にとっては不便になるのかなと思いましたが、今後オンラインでの手続きが可能となるということで利用者の利便性向上につながりますので大変よいと思います。ありがとうございます。

坂井委員 これまでは学校体育施設開放運営委員会に登録して、学校で申請手続きをしていましたが、今後は学校開放運営委員会がなくなるということでしょうか。

生涯学習課長 今回の改正は、事務手続の一部変更でございますので、これまでどおり学校開放運営委員会への登録は必要となります。

坂井委員 今後、小学校運動場の使用時間の延長を予定されているのでしょうか。また、照明設備のある運動場の使用期間及び使用時間の制限をなくすということですが、何時まで使用が可能なのでしょうか。

さらに、1年中使用が可能になるということでしょうか。

生涯学習課長　　まず小学校運動場の使用時間についてですが、小学校には完全下校時間が決まっておりますので時間延長が難しいと考えております。また、照明設備については、1年を通じて、午後9時30分まで使用が可能となります。

教育長　　他にご意見・ご質問等がございますか。  
ご質問等が無いようですので、議案第4号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員　　異議なし。

教育長　　異議なしとのことですので、議案第4号「摂津市学校施設等の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

続きまして、議案第5号「令和3年度一般会計補正予算第15号原案承認の件」について学校教育課から説明をお願いします

教育総務部参事兼学校教育課長　　議案第5号「令和3年度一般会計補正予算第15号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長　　説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

福元教育長職務代理者　　令和3年度中の端末の追加整備が難しいとのことですが、令和4年度の整備の計画はどのようになっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長　　現在のところ、令和4年4月には端末の納品ができると聞いております。ただし、納品が5月以降に遅れる場合も想定し、債務負担行為の期間を令和9年度までに延長しております。

教育長　　他にご意見・ご質問等がございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第5号「令和3年度一般会計補正予算第15号原案承認の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第5号「令和3年度一般会計補正予算第15号原案承認の件」については承認いたします。

続きまして、議案第6号「令和4年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部参事  
兼学校教育課長

議案第6号「令和4年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

令和4年度チャレンジテストは令和3年度実施分から特に変更はないということでしょうか。

教育総務部参事  
兼学校教育課長

おっしゃるとおり令和3年度から変更はございません。

教育長

チャレンジテストは例年6月に実施されてきました。その理由は、テストの結果を受けて、子どもたちが自分の苦手なところに気づいたり、教員が指導を見直すための十分な期間を確保するため、できるだけ実施時期を早めていたと記憶しています。しかしながら、最近では新型コロナウイルス感染症等の影響で、9月実施が定着してきているようですが、子どもたちや教員が見直す期間が短縮されていることについて大阪府から説明はあったのでしょうか。

教育総務部参事  
兼学校教育課長 令和元年度は台風の影響で、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で9月実施に変更されてきました。令和4年度実施に向けて、大阪府からは特に説明はございませんが、これまで9月でも問題なく実施できていたことから引き続き令和4年度も9月実施としているものと考えております。

教育長 台風や新型コロナウイルス感染症の影響で9月にずれたことは理解できるのですが、そのときと今の状況は異なるものであり、令和4年度も9月実施とすることは、チャレンジテスト実施当初の趣旨から外れていると思います。大阪府に見解を聞いていただきたいと思います。

また、チャレンジテストの結果が、公立高校入試の内申として反映されることには本市としては反対の意向ですので、大阪府にその旨をお伝えいただきたいと思います。ただ、令和4年度についてもチャレンジテストの結果を活用して、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として作成することとなっており、参加しない場合は不利となりますので、参加せざるを得ないと思います。

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第6号「令和4年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第6号「令和4年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。

続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項（２）令和３年度一般会計補正予算第１４号について、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参事  
兼子育て支援課長

[令和３年度一般会計補正予算第１４号について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
説明のなかで、既に臨時特別給付金を支給しているが、その後に離婚等で子どもの養育者となった方に対して支給することともう１点どのような説明だったか再度教えていただけますでしょうか。

次世代育成部参事  
兼子育て支援課長

同様の内容で、離婚等で１６歳から１８歳の高校生等の養育者になった方も対象となる旨をご説明いたしました。

大矢委員

報道等で問題になっていたのは、DVを理由に避難されている方に支給されないということでしたが、その問題は大丈夫ということでしょうか。

次世代育成部参事  
兼子育て支援課長

申請手続きが間に合わず配偶者等に給付金が振り込まれた場合でも、今回の対応にてDVを理由に避難されている方に対しても、支給ができるようになっております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは次に進みます。報告事項（３）令和３年度一般会計補正予算第１５号について、子育て支援課から順番に説明をお願いします。

次世代育成部参事  
兼子育て支援課長  
こども教育課長  
家庭児童相談課長

[令和３年度一般会計補正予算第１５号について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

家庭児童相談システムとは具体的にどのようなものでしょうか。



家庭児童相談課長	通告内容や各ケースの訪問記録、要保護児童対策地域協議会の資料等ケースワークにかかる資料を管理するシステムでございます。
大矢委員	そのシステムで、課内で情報共有ができるということですね。
家庭児童相談課長	おっしゃるとおりでございます。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは次に進みます。報告事項（４）令和４年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について、教育政策課から順番に説明をお願いします。
全課長	[令和４年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
福元教育長職務代理者	学校マネジメント支援事業について、学校運営協議会を設置することですが、モデル校となる学校は決まっているのでしょうか。また、学校運営協議会では、住民や保護者が学校運営に参画されることとなりますが、具体的にどのように進めていくのでしょうか。
教育総務部参事兼学校教育課長	モデル校は１校予定しておりますが、今後学校に希望調査をしたうえで実施校を決定したいと考えております。また、学校運営協議会の具体的な内容についてですが、委員の構成や実施回数、規模、協議議題等についてモデル校で試験的に行い、教育委員会事務局も関わりながら進めていきたいと考えております。令和４年度に予算計上しておりますが、実際には年度途中から開始となる予定でございます。
大矢委員	学校協議会と学校運営協議会の違いについて、学校経営計画の承認をもらうなどの違いがあるということでしょうか。
教育総務部参事兼学校教育課長	大矢委員がおっしゃるとおり学校経営計画の承認も含め、保護者や地域の方にどのように関わっていただき、よりよい学校づくりに

つなげていくのか、モデル校で試験的に行いながら具体的に決めていきたいと考えております。

教育長

事務局の補足説明をいたします。先進的に学校運営協議会を設置する他市の取組をみますと、例えば委員は1校15名程度としている学校がありますが、本市で学校運営協議会を設置した場合に委員の人数は何名が適正なのか。などを考えていかなければなりません。

これまでも学校協議会で、地域の方の意見を頂戴して学校経営計画を校長が作成してきましたが、今後は計画を承認していただくなどこれまで以上に地域の方のご意見を学校運営に反映させていく必要があると思います。モデル校で学校運営協議会をすすめるなかで課題を洗い出し、他校に広げていきたいということです。

福元教育長職務代理者

今後いずれかは、市内全ての小中学校で学校運営協議会が設置されているということでしょうか。

教育長

そうですね。将来的には全ての学校で設置されていると思います。委員の人数について、例えば各校10名とした場合、全ての学校で委員が集まるのかという課題もございます。しかし、ともに学校をつくっていただくためにも地域の方にも関わっていただく必要はあると思います。

大矢委員

公民館と図書館への無線LANの整備について、教育推進プランで記載されているオンライン講座を実施するために整備するというのでしょうか。

生涯学習課長

大矢委員がおっしゃるとおりオンライン講座の実施もごございますが、公民館や図書館で学習される場合でもご利用いただくことが可能です。

坂井委員

電子図書館サービスの導入時期は決まっているのでしょうか。

生涯学習課長

令和4年4月以降に業者選定等を行い、7月以降がサービス開始の目途になると考えております。

坂井委員	小中学校教育用コンピューター事業について、特別教室及び体育館の無線LANは令和4年度中に全校に整備されるのでしょうか。また、プログラミングロボットとはどのようなロボットで、各校何台配置されるのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	特別教室及び体育館の無線LANは令和4年度中に整備が完了する予定です。また、プログラミングロボットは各小学校に10台ずつ配置します。プログラミングしたロボットが卓上で動き、絵や図等を描くことができます。
大矢委員	子育てに対して非常に手厚い予算を組んでいただいていると思います。子ども食堂運営補助事業について、摂津市内で運営されている子ども食堂は何か所あるのでしょうか。
次世代育成部参事 兼子育て支援課長	現在、摂津市内7か所でこども食堂が実施されています。
大矢委員	子育て世代包括支援事業の母子保健のスーパーバイザーとは具体的にどのような方をお願いされるのでしょうか。
出産育児課長	保健師として現場での実務経験が豊富にあり、本市の状況をよく分かっている方に依頼したいと考えております。
坂井委員	予防接種管理事業について、今後対象者にHPVワクチンの接種勧奨やキャッチアップ接種のお知らせが届くようになるということでしょうか。
出産育児課長	国からの詳細な通知が届いておりませんが、現時点では4月末から5月初旬にかけて17歳から24歳全員を対象に通知を送付する予定でございます。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは次に進みます。報告事項(5)令和3年度1月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長代理	[令和3年度1月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
坂井委員	低学年の問題行動等が増加傾向にある現状をふまえ、未然防止に努めると事務局から説明がありましたが、具体的にどのように取り組むのでしょうか。
学校教育課長代理	学校全体で子どもの成長を促す指導として、子どもに寄り添って意欲を持たせるような教員からの声掛けなど現在各学校で取り組む魅力ある学校づくりをさらに推進できるよう、事務局として支援してまいりたいと考えております。
坂井委員	子どもが問題行動等を繰り返すということは、怒りの気持ちがすぐに行動に出てしまうからだと思うのですが、先日テレビで、小学校低学年でアンガーマネジメントの授業に取り組む学校が特集されていました。怒りは自然の感情であり、感情を我慢するのではなくどのような行動をして怒りをコントロールするのかを身に付ける授業で、相手に対してどのように行動をするのかクラスで話し合っ、お互いを傷つけていないか等を確認するというものでした。低学年から気持ちと行動を区別することを考える機会を持つことも重要であると思います。
教育長	坂井委員がおっしゃったような取組は本市でも取り組んでいるのでしょうか。
学校教育課長代理	市全体でというわけではございませんが、各学校にて低学年から特別活動等でアンガーマネジメントの授業を行っております。
教育長	各学校の取組で効果のある取組については、市内で発信していただくよう事務局でも学校の支援をお願いしたいと思います。
福元教育長職務代理者	問題行動件数で、暴力行為の対人が1件とありますが、どのような案件が対人として数えられるのでしょうか。

学校教育課長代理	<p>学校関係者以外の方に対する暴力行為を対人として件数に数えております。今回の案件の詳細につきましては、秘密会にて報告させていただきます。</p>
教育長	<p>件数はこれまでより減少傾向にはありますが、冬休みもあって集計期間が他の月よりも少ないからということも考えられます。各学校での取組の様子や反応は事務局で把握していますか。</p>
学校教育課長代理	<p>魅力ある学校づくりの取組で、子どもの自己有用感を向上させるため、教員による子どもへの声掛けの様子に変化があると聞いております。</p>
教育長	<p>その取組が果たして1月の件数減少につながったのかは疑問に思うところです。いじめの認知件数が増えているのは、教員のいじめ認知の感度が上がり、これまでいじめとして報告されていなかったものが報告されるようになったからという理由がありました。暴力行為についても、いじめ同様にこれまで件数にあがっていなかった些細な行為も報告するようになったということであれば、理解はできるのですが、数字だけみると各学校の状況は厳しいのかなと思います。学校が荒れ始めると収束には時間がかかりますので、しっかり対応をお願いしたいと思います。</p> <p>また、前回も申し上げましたがいじめの定義変更について、教員には浸透し始めていますが、子どもや保護者も知ってもらう必要があります。入学式等で子ども自身がどのような行為がいじめになるのかを理解する機会を各学校で確保するよう、再度学校に指導をお願いしたいと思います。</p>
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>教職員アンケートで「学校では問題行動等が増えてきている」と市全体で50%を超える教職員から回答がありました。とりわけ「学校の指導体制が整っているか」という問いに対して、学校間で差が見られ、「指導体制が整っていない」と回答した割合が多い学校は、問題行動等が増えている傾向がございます。アンケート結果等も活用しながら学校の状況を把握し、対応していきたいと考えております。</p>

教育長	アンケート結果をふまえ、指導体制と問題行動の件数に因果関係があると事務局では分析しているということでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>詳細な数値は手元にございませんが、指導体制が不十分な学校は問題行動の件数が多い傾向にある印象がございます。その原因については今後分析していきたいと考えております。</p> <p>実際に各学校で開催される生徒指導会議には校長OBにも入っていただいております。今後は指導主事もケース会議だけでなく、そのような会議にも参加して、現状を把握するだけでなく、組織体制構築にも関わっていききたいと考えております。</p>
教育長	指導体制と問題行動の件数に因果関係があるのかはきちんと分析していただきたいと思います。教職員アンケートで生徒指導体制が不十分であると回答した方は何が不十分であると捉えているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	具体的に何が不十分かは質問項目で把握できておりません。今後ヒアリング等を通じて確認してまいります。
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは次に進みます。報告事項（7）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
教育政策課長	議案書の修正をお願いいたします。79ページ市立小学校卒業式の開催場所が市内中学校となっておりますが、市内小学校の誤りでございます。大変申し訳ございません。
教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは次に進みます。その他（1）令和4年度摂津市教育推進プラン（素案）について、教育政策課より説明をお願いします。</p>

教育政策課長	[令和4年度摂津市教育推進プラン（素案）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	教育推進プランの作成ありがとうございました。推進プラン10ページの学校教育相談員配置事業について、指標が初任者研修における「自己成長・確認シート」の自己評価の平均向上ポイントが指標となっていますが、満点は何ポイントなのか等分かりにくいので説明を追加した方がよいと思いました。20ページの適応指導教室事業の指標をパル通室生の学校復帰の割合を50%復帰を目指すということは分かりやすくよいと思いました。
教育支援課長	ご意見ありがとうございます。大矢委員がおっしゃるとおり、もう少し分かりやすい説明ができるよう修正させていただきます。
大矢委員	34ページの積極的な情報発信の指標について、市教職員アンケートを指標とするのはおもしろいと思いますが、指標設定が好ましいのか委員の皆さんの意見もお聞かせください。 最後に推進プランとは関係ないのですが、6ページの日本語指導教室事業について、日本語指導が必要な児童生徒が支援学級に入る学校もあると聞いたのですが、本市ではそのような対応をしている学校があるのでしょうか。
教育長	まず積極的な情報発信について、学校教育課がこちらの指標設定とした理由を教えてください。
教育総務部参事 兼学校教育課長	本来は保護者アンケートを指標とするのが好ましいと考えておりますが、現状保護者アンケートの実施ができておりませんので、現在効果をはかることができる教職員アンケートを指標設定しております。
教育長	YouTubeチャンネル登録者数を指標にするというのも方法の1つだと思います。実際には登録者数は増えていないのでしょうか。

教育総務部参事 兼学校教育課長	現在800名弱の登録者、視聴回数は5万回を超えております。今回教職員の意識も確認したかったのですが、そのような指標設定としましたが、皆様のご意見をふまえ、再度検討させていただきます。
教育支援課長	日本語指導が必要な児童生徒が支援学級に入っているのかというご質問についてですが、専門相談員等が状況を確認したうえで、支援学級に入るのが適切かどうかを判断しています。
教育長	日本語が分からないという理由では支援学級に在籍する児童生徒はいないということですか。
教育支援課長	おっしゃるとおりでございます。
福元教育長職務代理者	推進プラン20ページの生徒指導体制推進事業について、令和4年度から重点事業から外れたとのことですが、先ほども話があったように問題行動等が減少していないなかで重点事業から外す理由はなぜでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	教育推進プラン2ページに重点事業の定義として、令和4年度の新規事業や拡充事業等とありますので、担当課としては、重要性は高いと認識しておりますが、予算措置の変更がございませんでしたので、重点事業から外れております。
福元教育長職務代理者	予算措置の関係ということですが、学校が教育推進プランを見たときに重点事業から外れている。しかし、事務局としては重要な事業と捉えているということであれば、補足説明がないと分からないと思います。
教育長	福元職務代理者のご意見もふまえ、取り扱いについて再度検討をお願いしたいと思います。
坂井委員	教育推進プラン13ページの運動意欲の向上及び生活習慣の改善と食育の推進の指標目標値の設定について、女子は令和3年度の目標値を上回る数値を設定しているのも関わらず、男子は令和3年度を下回る数値を設定しているのはなぜでしょうか。



学校教育課長代理	令和3年度の実績をふまえ、令和4年度の目標値を設定しております。
教育長	令和3年度の目標値は67.5%でしたが、実績値は低かったということですか。
学校教育課長代理	おっしゃるとおりでございます。令和3年度目標値よりも高い数値の設定も考えましたが、令和4年度も令和3年度と大きく状況が変わる可能性は低いと思いますので、実現可能な目標値として設定しました。
坂井委員	女子は令和3年度の目標値を上回ったということでしょうか。
学校教育課長代理	おっしゃるとおりでございます。
坂井委員	16ページの小中学校教育用コンピューター事業について、プログラミング教育の授業を年間何時間予定しているのでしょうか。もしくは学校によって授業時間数が異なるのでしょうか。 また何年生からプログラミング教育の授業をするのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	プログラミング教育の年間授業時間数が明記されているものはございませんが、学習指導要領で理科や算数、総合のなかで取り扱うものとされており、各学校の指導計画等に入れております。何年生から取り扱うのかは手元に資料がございませんので、確認でき次第ご報告いたします。
坂井委員	年間授業時間数が示されていないということで、学校によってプログラミング教育の授業にも差があるのかなと思います。実際に子どもの学校でもプログラミングの授業をほとんどしていないと聞きますし、実際にプログラミングロボットが各学校に配置されたとしてもきちんと活用されるのか心配です。
教育総務部参事 兼学校教育課長	事務局としても懸念している点でございますので、「摂津市情報活用能力体系表」を作成し学校にモデルとして示しております。学校でそのモデルを活用してもらうことで、プログラミング教育の指導

内容は統一できるものと考えております

教育長 教育課程は教育委員会事務局も関わりますが、各学校で作成するものです。学習指導要領でプログラミング教育の時間数が明記されていないなかで、教育委員会からこの内容をこれだけ指導するようには学校に伝えることは難しいと思います。ただ、坂井委員がおっしゃるとおり、今後プログラミング教育、プログラミング的思考の育成は必要だと思しますので、引き続き事務局としても支援をお願いしたいと思います。

坂井委員 18 ページ特別支援教育推進事業について、学校コンサルテーション実施校は何校あるのでしょうか。

教育支援課長 令和2年度の実施校は小中学校で2校ございました。令和3年度は新たに小学校1校が加わり、小学校2校と中学校1校の合計3校で実施しております。令和4年度も引き続きコンサルテーション実施校は3校の予定ですが、実施校に来て専門家から支援教育の取組を学ぶ学校を2校と考えておりますので、合計5校を目標値としております。

教育長 指標が「学校コンサルテーション実施校における専門家による学校巡回相談に参加する学校数」とあるので、学校コンサルテーション実施校のうち専門家による巡回相談を実施している学校と捉えられるので、3校ではないのでしょうか。

教育支援課長 学校コンサルテーション実施校においては、必ず年間を通じて複数回の専門相談員による巡回相談がございます。実施校には指定できない学校においても、学校コンサルテーション実施校で研修を受ける学校数を増やしたいと考えており、令和4年度は実施校3校とコンサルテーション実施校以外の学校2校で5校としております。

坂井委員 学校コンサルテーション実施校では必ず専門家による巡回相談があるとのことなので、参加校とはコンサルテーション実施校以外の学校数のことを指すのではないのでしょうか。

教育支援課長	おっしゃるとおり学校コンサルテーション実施校以外の参加校を増やしていきたいという目標でございます。指標について修正させていただきます。
坂井委員	26ページの子ども読書活動推進事業について、ブックファーストのイベントとは具体的にどのようなイベントでしょうか。
生涯学習課長	ブックファーストのイベントについて、市民図書館やコミュニティプラザで定期的を実施しております未就学児対象の絵本の読み聞かせや紙芝居でございます。その他にも小学生を対象としたぬいぐるみお泊まり会やビブリオバトル、一般対象のリサイクルブックフェアの実施も予定しております。
坂井委員	27ページの青少年団体育成事業の指標で子ども会の年間活動回数とありますが、どのように回数を数えるのでしょうか。
生涯学習課長	各こども会から年間活動報告を提出いただいておりますので、イベント等の開催回数を数えております。
坂井委員	こども会の活動回数を増やすためにどのような支援をしているのでしょうか。
生涯学習課長	こども会の加入者、子どもの数が減ってきておりますので、活動回数を増やすということが難しい状況にありますが、事務局として市のこども会連絡協議会に関わり、年間事業計画も相談しながら、活動の活性化など支援していきたいと考えております。
坂井委員	活動の支援ももちろんですが、こども会加入者の減少やこども会自体が少なくなっている現状に対して、どのように支援するのが重要だと思います。私が住む地域のこども会の人数が減っており、自治会の会長が「こども会が元気であれば、自治会も元気になるので、こども会をつぶしたくない」というお話を聞きますし、ソフトボールやキックベースボールのチームが減っています。例えば茨木市でこども会サポーターを募集されているようで、効果は分かりませんが、保護者の負担が少しでも減ればこども会の加入者も増える

のかなと思いました。このような支援も具体的に考えていただきたいと思います。

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。  
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。  
報告事項（6）「問題行動等具体的事案の追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。  
では、本日の案件は全て終了いたしました。  
これを持ちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。